

## 事務事業の見直しについて

平成 18 年 6 月 23 日

総 務 課

### 1. 作成の趣旨等

来年度以降ますます厳しくなることが予想される財政状況の中、コストを抑えながら効率的に事務事業を行っていく必要に迫られています。既存の制度、慣習にとらわれることなく、効果的、効率的な事務事業のあり方について、幅広い視点から大胆な検討をお願いします。

### 2. 作成資料

・各所属において、課長が中心となって予算計上済事業について、必要性や業務の進め方などについて、改めて点検・見直しを行ってください。

・作成していただくのは事務事業、補助金等についての見直し資料と、行政改革大綱の推進の柱にそった項目の取り組み資料です。

・回答様式（行政改革における取り組み内容）に、課に属する「事務事業等」「補助金等」「推進項目」について記入し、表を完成してください。

事務事業：予算計上済の事務事業で改善が見込まれるもの。

補助金等：課に属するすべての負担金、補助金、交付金。

推進項目：事務事業、補助金等を除いた、行革で取り組みが想定されるもの。

住民の参画と協働に関するもの

業務運営の見直しに関するもの

人材の育成と組織機構に関するもの

健全な財政基盤の確保に関するもの

は他市町村の行革計画に挙がっている項目を列記したもので、必ずしも北栄町として取り組むことが決まったものではありません。

・、について、課に属する項目は、現状どおりとするものであってもすべて表に記入してください。公営企業会計についても補助金等の調査は忘れずに行ってください。

・については、項目の挙がっていないものについて見直し可能なものがあれば記入してください。

・補助金等については、名称一覧を作成していません。予算要求書等でご確認ください。

・については、課に属する項目について回答もちろんですが、属さないものについても、どんどん回答をお願いします。

提出された資料について、7～8月に各課から聴き取りを実施します。  
その後、行革審議会でも審査し、行革プランを作成していくこととなります。

### 3. 見直しのポイント

#### (1) 事業実施の適否

- ・現在実施している事務事業を縮減や廃止することはできないか。
- ・事業を実施することにより、対象者の自立度を低めることになっていないか。  
例 効果や実績に関係なく画一的に補助金を出し続けている。
- ・国や県が示す基準やガイドラインが町の実情に合っていないか、必要性がないにもかかわらずガイドラインどおり実施していたりしていないか。
- ・本来は事業実施者の責任において行うべきことに対し指導、関与していないか。
- ・長期的な観点から費用対効果に問題がないか。
- ・本来は民間が行うべきものについて、今後の見込みのないまま、漫然と実施していないか。
- ・社会・経済状況が変化したにもかかわらず、事業見直しをしないまま、漫然と実施していないか。

“見直しできない”“現行どおり”とする回答ではなく、“こうすればできる”というものを課のみんなで考えて記入してください。

#### (2) 実施方法の点検

- ・手続等を簡素化・省略化できるものはないか。
- ・業務の一部を外部委託できないか。
- ・人や物の管理、業務などを集中・集約することにより、経費削減を図ることはできないか。
- ・より効率的、効果的な代替方法はないか。
- ・より安価となる発注方法はないか。
- ・支出削減のみでなく、収入確保につながるような取り組みや方法はないか。

#### (記入方法)

- ・予算があるものについては、「現在の取組状況、事業内容」欄に額を記入してください。
- ・実施時期欄は、検討、調査、研究、方針決定、実施、一部実施、拡大実施、継続実施などを記入してください。
- ・経費節減欄は、額の算定が可能な場合のみ記入してください。

### 2. 提出期限等

- ・期 限：平成18年7月7日（金曜日）
- ・提出方法：エクセルファイル（ファイル名に課名を入れてください）を全職員用  
これまでの全職員用 行政報告、議案等原稿入れフォルダに入れてください。

行政改革における取り組み内容

NO	担当課	事務事業、補助金等、推進項目名称	現在の取組み状況、事業内容	見直し・取組み内容	実施時期		経費節減見込み(千円)	備考
	款名称							
					平成 18 年度			
					平成 19 年度			
					平成 20 年度			
					平成 21 年度			
					平成 22 年度			
					平成 18 年度			
					平成 19 年度			
					平成 20 年度			
					平成 21 年度			
					平成 22 年度			
					平成 18 年度			
					平成 19 年度			
					平成 20 年度			
					平成 21 年度			
					平成 22 年度			
					平成 18 年度			
					平成 19 年度			
					平成 20 年度			
					平成 21 年度			
					平成 22 年度			

## 事務事業

NO	款名称	事務事業名称	備考
1	01 款 議会費	議員経費事業	
2	02 款 総務費	一般管理事業	
3	02 款 総務費	電算処理委託事業	
4	02 款 総務費	広報事業	
5	02 款 総務費	大栄庁舎管理事業	
6	02 款 総務費	公用車管理事業	
7	02 款 総務費	コナンの里づくり事業	
8	02 款 総務費	お座敷列車「名探偵コナン号」事業	
9	02 款 総務費	北栄町魅力発見ツアー事業	
10	02 款 総務費	国際交流事業	
11	02 款 総務費	交通安全対策事業	
12	02 款 総務費	交通安全施設維持管理事業	
13	02 款 総務費	交通安全施設整備事業	
14	02 款 総務費	有線テレビ管理事業	
15	02 款 総務費	情報処理事業	
16	03 款 民生費	社会福祉総務費事業	
17	03 款 民生費	社会を明るくする運動事業	
18	03 款 民生費	特別医療費助成事業	
19	03 款 民生費	老人福祉事業	
20	03 款 民生費	緊急通報体制整備事業	
21	03 款 民生費	高齢者はり・きゅう・マッサ・ジ事業	
22	03 款 民生費	中度心身障害者医療扶助事業	
23	03 款 民生費	保育所総務事業	
24	03 款 民生費	東保育所管理運営事業	
25	03 款 民生費	中央保育所管理運営事業	
26	03 款 民生費	大誠保育所管理運営事業	
27	03 款 民生費	栄保育所管理運営事業	
28	03 款 民生費	由良保育所管理運営事業	
29	03 款 民生費	大谷保育所管理運営事業	
30	03 款 民生費	子育て支援センター事業(北条)	
31	03 款 民生費	子育て支援センター事業(大栄)	
32	03 款 民生費	隣保館運営事業(北条)	
33	03 款 民生費	隣保館運営事業(大栄)	
34	03 款 民生費	集会所運営事業	
35	03 款 民生費	児童館運営事業(北条)	
36	03 款 民生費	児童館運営事業(大栄)	
37	03 款 民生費	児童館管理事業(北条)	
38	03 款 民生費	児童館管理事業(大栄)	
39	04 款 衛生費	健康福祉センター管理事業	
40	04 款 衛生費	健康増進センター管理事業	
41	04 款 衛生費	食生活推進事業	
42	04 款 衛生費	感染症等予防事業	
43	04 款 衛生費	老人保健対策事業	
44	04 款 衛生費	資源ごみ回収団体事業	

45	05款 農林水産業費	地籍調査管理事業	
46	06款 商工費	観光事業	
47	06款 商工費	お台場公園サービスエリア運営事業	
48	06款 商工費	砂丘公園センター管理事業	
49	06款 商工費	山菜の里管理事業	
50	06款 商工費	天神いこいの広場管理事業	
51	06款 商工費	北条海浜広場管理事業	
52	06款 商工費	天神桜づつみ管理事業	
53	06款 商工費	お台場公園費事業	
54	06款 商工費	レークサイド大栄費事業	
55	08款 消防費	消防団活動事業	
56	09款 教育費	外国青年招致事業	
57	09款 教育費	スクールバス管理事業	
58	09款 教育費	北条小学校教育振興事業	
59	09款 教育費	大栄小学校教育振興事業	
60	09款 教育費	北条中学校管理事業	
61	09款 教育費	大栄中学校管理事業	
62	09款 教育費	北条中学校教育振興事業	
63	09款 教育費	大栄中学校教育振興事業	
64	09款 教育費	中央公民館管理事業	
65	09款 教育費	中央公民館分館管理事業	
66	09款 教育費	公民館運営事業	
67	09款 教育費	公民館講座事業	
68	09款 教育費	中央公民館分館改修事業	
69	09款 教育費	図書館管理事業	
70	09款 教育費	図書館運営事業	
71	09款 教育費	ブックスタート事業	
72	09款 教育費	同和教育推進事業	
73	09款 教育費	地区進出学習会費事業	
74	09款 教育費	由良川イカダレース大会事業	
75	09款 教育費	北条スポーツクラブ事業	
76	09款 教育費	大栄体育館費事業	
77	09款 教育費	大栄運動場費	
78	09款 教育費	大誠体育館費事業	
79	09款 教育費	大栄ふれあい会館費事業	
80	09款 教育費	大誠・栄プール費事業	
81	09款 教育費	大栄野球場費事業	
82	09款 教育費	勤労者体育センター費事業	
83	09款 教育費	北条学校給食センター管理事業	
84	09款 教育費	大栄学校給食センター管理事業	
85	下水道特会	下水道総務費事業	

### 推進項目

推進の柱	NO	推進項目
住民の参画 と協働	501	自治会やボランティアとの連携
	502	協働を進めるための仕組みづくり
	503	自治会活性化の推進
	504	出前説明会、行政懇談会の推進
	505	行政情報の積極的提供
	506	自治防災の組織化推進
	507	パブリックコメントの検討
	508	地域通貨の検討
	509	NPO 活動の支援
	510	男女共同参画の推進
	511	美化運動の推進
業務運営の 見直し	601	総合窓口化の推進
	602	窓口受付時間の延長
	603	接遇力の向上
	604	事務事業評価の推進
	605	指定管理者制度の導入促進
	606	民間委託の推進
	607	類似施設の統廃合
	608	PFI の検討
	609	電子申請の導入
	610	電子決済システムの導入
	611	IT を利用した事務の合理化
	612	CATV 網を利用した情報政策
	613	事業管理の徹底
	614	事務事業仕分け(必要性等の検討)
	615	既存会議や審議会の見直し
人材育成と 組織機構の 整備	701	法令順守の徹底
	702	職員研修の推進
	703	民間企業、他自治体での職員研修、交流
	704	職場内研修の充実
	705	目標の共有とチームワーク向上
	706	事務処理マニュアルによる事務の標準化
	707	職員提案制度の推進
	708	危機管理マニュアルの作成
	709	危機管理訓練の実施
	710	職務、職階制の見直し
	711	機構改革の継続的見直し
	712	スタッフ制の導入
	713	プロジェクトチームの活用
	714	職員数の削減
	715	定員管理計画の策定

	716	人事評価システムの活用
	717	職員降格制度の創設
	718	専門職の育成
	719	メンタルヘルス対策の充実
健全な財政 基盤の確保	801	滞納対策、徴収対策の強化
	802	滞納者に対する公共サービスの停止
	803	財産処分の検討
	804	新規収入財源の創設
	805	特別会計の健全化
	806	公共工事のコスト縮減
	807	財務諸表の公開
	808	財政計画の作成
	809	補助金交付基準の見直し
	810	扶助費交付基準の見直し
	811	受益者負担基準の見直し
	812	税率の見直し(固定、国保)
	813	町施設駐車場の料金徴収
	814	定住促進の強化
	815	企業誘致の推進
	816	地場産業の強化
	817	商工観光の活性化